

総行給第 107 号  
総行女第 38 号  
令和 6 年 12 月 26 日

各 都 道 府 県 総 務 部 長  
(人事担当課、市町村担当課、区政課扱い)  
各 指 定 都 市 総 務 局 長  
(人事担当課扱い)

    } 殿

総務省自治行政局公務員部公務員課  
給 与 能 率 推 進 室 長  
女 性 活 躍 ・ 人 材 活 用 推 進 室 長  
( 公 印 省 略 )

### 地方公共団体における人事評価結果の活用について

人事評価については、その実施が義務付けられており、任命権者は人事評価を任用、給与、分限その他の人事管理の基礎として活用するものとされております。

総務省としては、これまで、すべての地方公共団体で人事評価結果が適切に活用されるよう、各種会議の場を通じ、制度の適切な運用を周知しているところです。

各地方公共団体においては、特に下記事項にご留意の上、適切にご対応いただきますようお願いいたします。

また、人事評価は、導入すること自体が目的ではなく、職員のモチベーションを高め、組織全体の公務能率の向上につなげていくため、評価結果の活用を通じ、人材育成につなげていくことが重要です。

昨年発出した「人材育成基本方針策定指針の改正について」(令和 5 年 12 月 22 日付総行給第 71 号・総行公第 130 号・総行情第 111 号)では、各地方公共団体が人材育成の取組を具体化する際に検討する事項として、人事評価の活用についても言及していることから、人材育成の取組を推進する際の参考にさせていただきますようお願いいたします。

各都道府県の市区町村担当課におかれては、管内市区町村に対してこの旨周知いただきますようお願いいたします。なお、地域の元気創造プラットフォームにおける調査・照会システムを通じて、各市区町村に対して、本通知についての情報提供を行っていること、並びに本通知は、地方公務員法(昭和 25 年法律第 261 号)第 59 条(技術的助言)及び地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 245 条の 4(技術的な助言)に基づくものであることを申し添えます。

## 記

### 1 人事評価結果の活用について

今年度実施した「地方公共団体における人事評価結果の活用状況等調査及び会計年度任用職員への勤勉手当支給に係る人事評価結果の活用状況調査」（以下「今年度調査」という。）の結果によれば、市区町村において、人事評価の結果を昇給、勤勉手当及び昇任・昇格に活用していない割合は約2割、分限処分に活用していない割合は約3割となっています（別添のとおり）。

今年度調査の結果を踏まえ、人事評価の結果を勤勉手当や昇給等に十分に反映できていない市町村にあつては、速やかに必要な措置を講じていただくようお願いいたします。

人事評価は、地方公務員制度において能力主義や成績主義を実現するための手段であり、例えば、その運用にあたって、勤勉手当の支給や昇給等において、人事評価の結果を反映させずに一律に行うことなどは、法の趣旨に反する場合がありますことから、速やかな是正を図る必要があります。

すべての地方公共団体で人事評価の結果が適切に活用されるよう、速やかに取り組んでいただくようお願いいたします。併せて、市区町村課に本年に作成いただいた人事評価の結果の活用推進に向けた方針に基づいた取組を、着実に進めていただきますようお願いいたします。

### 2 会計年度任用職員に対する人事評価の実施及びその結果の活用について

今年度調査の結果によれば、会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給にあたり、成績率に人事評価の結果を適切に反映していない団体もあったところです。

人事評価については、地方公務員法上、任期の長短にかかわらず、あるいは、フルタイムかパートタイムかにかかわらず、会計年度任用職員も含めたすべての職員が対象であり、職員の執務について、定期的に人事評価を行わなければならないものとされています。

その結果の活用については、勤勉手当の支給において、常勤職員と同様に、人事評価の結果を適切に反映する必要があります。また、会計年度任用職員について、再度の任用を行う場合の客観的な能力実証に当たり、前の任期における人事評価結果を判断要素の一つとして活用することも考えられます。

このため、各地方公共団体におかれては、「地方自治法の一部を改正する法律（会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給関係）の運用について（通知）」（令和5年6月9日付総行給第29号・総行女第12号）や「会計年度任用職員制度の導入等に向けた事務処理マニュアル（第2版）」を踏まえ、適切な対応を行うようお願いいたします。

# 人事評価結果の活用状況等調査結果のポイント

(令和6年4月1日現在)

- 人事評価結果の活用状況については、都道府県・指定都市は既に活用済。  
市区町村においては、活用率が着実に増加しているものの、昇給、勤勉手当、昇任・昇格への活用は7～8割程度、分限への活用は7割にとどまっている。

## <人事評価結果の活用状況一覧>

【調査団体数：都道府県（47団体）、指定都市（20団体）、市区町村（1,721団体）、計1,788団体】

	昇給		勤勉手当		昇任・昇格		分限
	管理職員	一般職員	管理職員	一般職員	管理職員	一般職員	
都道府県	47 (100.0%)						
指定都市	20 (100.0%)						
市区町村	1,335 (77.6%)	1,297 (75.4%)	1,453 (84.4%)	1,386 (80.5%)	1,415 (82.2%)	1,410 (81.9%)	1,211 (70.4%)
合計	1,402 (78.4%)	1,364 (76.3%)	1,520 (85.0%)	1,453 (81.3%)	1,482 (82.9%)	1,477 (82.6%)	1,278 (71.5%)

## 【参考】昨年度との比較

		昇給		勤勉手当		昇任・昇格		分限
		管理職員	一般職員	管理職員	一般職員	管理職員	一般職員	
都道府県 (47団体)	令和5年4月1日	47 (100.0%)						
	令和6年4月1日	47 (100.0%)						
指定都市 (20団体)	令和5年4月1日	20 (100.0%)						
	令和6年4月1日	20 (100.0%)						
市区町村 (1,721団体)	令和5年4月1日	1,272 (73.9%)	1,224 (71.1%)	1,395 (81.1%)	1,318 (76.6%)	1,359 (79.0%)	1,348 (78.3%)	1,139 (66.2%)
	令和6年4月1日	1,335 (77.6%)	1,297 (75.4%)	1,453 (84.4%)	1,386 (80.5%)	1,415 (82.2%)	1,410 (81.9%)	1,211 (70.4%)
合計 (1,788団体)	令和5年4月1日	1,339 (74.9%)	1,291 (72.2%)	1,462 (81.8%)	1,385 (77.5%)	1,426 (79.8%)	1,415 (79.1%)	1,206 (67.4%)
	令和6年4月1日	1,402 (78.4%)	1,364 (76.3%)	1,520 (85.0%)	1,453 (81.3%)	1,482 (82.9%)	1,477 (82.6%)	1,278 (71.5%)

※ 網掛け部分は昨年よりも改善したもの

地方公共団体における人事評価結果の  
活用状況等調査結果  
(令和6年4月1日現在)

- 1 項目別人事評価結果の活用状況……………P1
- 2 都道府県別市区町村の人事評価結果の活用状況…P2

令和6年12月  
総務省

# <1 項目別人事評価結果の活用状況>

【活用済み団体：①、②、③のすべてを満たした団体】

## ○ 昇給

	活用済み							
			①反映済み		②区分設定済み		③根拠規程等整備済み	
	管理職員	一般職員	管理職員	一般職員	管理職員	一般職員	管理職員	一般職員
都道府県	47 (100.0%)							
指定都市	20 (100.0%)							
市区町村	1,335 (77.6%)	1,297 (75.4%)	1,358 (78.9%)	1,320 (76.7%)	1,522 (88.4%)	1,511 (87.8%)	1,531 (89.0%)	1,524 (88.6%)
合計	1,402 (78.4%)	1,364 (76.3%)	1,425 (79.7%)	1,387 (77.6%)	1,589 (88.9%)	1,578 (88.3%)	1,598 (89.4%)	1,591 (89.0%)

## ○ 勤勉手当

	活用済み								会計年度 任用職員※
			①反映済み		②区分設定済み		③根拠規程等整備済み		
	管理職員	一般職員	管理職員	一般職員	管理職員	一般職員	管理職員	一般職員	
都道府県	47 (100.0%)	40 (85.1%)							
指定都市	20 (100.0%)	11 (55.0%)							
市区町村	1,453 (84.4%)	1,386 (80.5%)	1,468 (85.3%)	1,401 (81.4%)	1,575 (91.5%)	1,547 (89.9%)	1,589 (92.3%)	1,567 (91.1%)	774 (45.0%)
合計	1,520 (85.0%)	1,453 (81.3%)	1,535 (85.9%)	1,468 (82.1%)	1,642 (91.8%)	1,614 (90.3%)	1,656 (92.6%)	1,634 (91.4%)	825 (46.1%)

※ 令和6年度中に活用予定を含む

## ○ 昇任・昇格

	活用済み							
			①参考資料として 反映済み		②要件設定済み		③根拠規程等整備済み	
	管理職員	一般職員	管理職員	一般職員	管理職員	一般職員	管理職員	一般職員
都道府県	47 (100.0%)							
指定都市	20 (100.0%)							
市区町村	1,415 (82.2%)	1,410 (81.9%)	1,616 (93.9%)	1,607 (93.4%)	1,483 (86.2%)	1,480 (86.0%)	1,503 (87.3%)	1,505 (87.4%)
合計	1,482 (82.9%)	1,477 (82.6%)	1,683 (94.1%)	1,674 (93.6%)	1,550 (86.7%)	1,547 (86.5%)	1,570 (87.8%)	1,572 (87.9%)

## ○ 分限

	活用済み	①参考資料として 反映済み	②要件設定 済み	③根拠 規程等 整備済み
都道府県	47 (100.0%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)
指定都市	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)
市区町村	1,211 (70.4%)	1,519 (88.3%)	1,272 (73.9%)	1,369 (79.5%)
合計	1,278 (71.5%)	1,586 (88.7%)	1,339 (74.9%)	1,436 (80.3%)

## ＜2 都道府県別市区町村(指定都市を除く)の人事評価結果の活用状況＞

団体名	団体数	全ての活用状況の平均値※1	昇給				勤勉手当				昇任・昇格				分限	
			活用済み				活用済み				活用済み				活用済み	
			管理職員		一般職員		管理職員		一般職員		管理職員		一般職員		団体数	割合
			団体数	割合												
東京都(区)	23	100.0%	23	100.0%	23	100.0%	23	100.0%	23	100.0%	23	100.0%	23	100.0%	23	100.0%
長野県	77	100.0%	77	100.0%	77	100.0%	77	100.0%	77	100.0%	77	100.0%	77	100.0%	77	100.0%
高知県	34	99.6%	34	100.0%	34	100.0%	34	100.0%	34	100.0%	34	100.0%	34	100.0%	33	97.1%
栃木県	25	99.4%	25	100.0%	25	100.0%	25	100.0%	25	100.0%	25	100.0%	25	100.0%	24	96.0%
岐阜県	42	99.3%	42	100.0%	42	100.0%	41	97.6%	41	97.6%	42	100.0%	42	100.0%	42	100.0%
山梨県	27	98.9%	26	96.3%	26	96.3%	27	100.0%	27	100.0%	27	100.0%	27	100.0%	27	100.0%
石川県	19	96.2%	19	100.0%	19	100.0%	19	100.0%	19	100.0%	18	94.7%	18	94.7%	16	84.2%
愛知県	53	96.2%	52	98.1%	51	96.2%	53	100.0%	53	100.0%	53	100.0%	53	100.0%	42	79.2%
和歌山県	30	95.2%	30	100.0%	30	100.0%	29	96.7%	29	96.7%	27	90.0%	27	90.0%	28	93.3%
青森県	40	95.0%	38	95.0%	38	95.0%	40	100.0%	40	100.0%	37	92.5%	37	92.5%	36	90.0%
福井県	17	95.0%	17	100.0%	17	100.0%	17	100.0%	17	100.0%	17	100.0%	17	100.0%	11	64.7%
茨城県	44	93.8%	44	100.0%	44	100.0%	43	97.7%	43	97.7%	38	86.4%	39	88.6%	38	86.4%
愛媛県	20	92.9%	18	90.0%	18	90.0%	20	100.0%	20	100.0%	20	100.0%	20	100.0%	14	70.0%
東京都(市町村)	39	92.3%	39	100.0%	39	100.0%	39	100.0%	39	100.0%	35	89.7%	35	89.7%	26	66.7%
奈良県	39	91.9%	36	92.3%	33	84.6%	37	94.9%	36	92.3%	37	94.9%	36	92.3%	36	92.3%
宮崎県	26	90.7%	22	84.6%	22	84.6%	25	96.2%	24	92.3%	25	96.2%	25	96.2%	22	84.6%
新潟県	29	90.1%	27	93.1%	27	93.1%	27	93.1%	27	93.1%	27	93.1%	27	93.1%	21	72.4%
群馬県	35	88.2%	30	85.7%	28	80.0%	30	85.7%	28	80.0%	32	91.4%	33	94.3%	35	100.0%
岩手県	33	87.9%	29	87.9%	29	87.9%	30	90.9%	29	87.9%	29	87.9%	29	87.9%	28	84.8%
埼玉県	62	86.2%	49	79.0%	46	74.2%	57	91.9%	53	85.5%	62	100.0%	62	100.0%	45	72.6%
佐賀県	20	85.0%	17	85.0%	16	80.0%	14	70.0%	13	65.0%	20	100.0%	20	100.0%	19	95.0%
富山県	15	84.8%	14	93.3%	14	93.3%	14	93.3%	14	93.3%	12	80.0%	12	80.0%	9	60.0%
徳島県	24	84.5%	23	95.8%	23	95.8%	20	83.3%	20	83.3%	22	91.7%	22	91.7%	12	50.0%
山口県	19	84.2%	16	84.2%	16	84.2%	19	100.0%	18	94.7%	15	78.9%	15	78.9%	13	68.4%
秋田県	25	82.9%	22	88.0%	22	88.0%	22	88.0%	21	84.0%	20	80.0%	20	80.0%	18	72.0%
兵庫県	40	82.9%	33	82.5%	28	70.0%	38	95.0%	36	90.0%	36	90.0%	36	90.0%	25	62.5%
千葉県	53	80.9%	44	83.0%	42	79.2%	48	90.6%	42	79.2%	44	83.0%	44	83.0%	36	67.9%
鳥取県	19	78.9%	16	84.2%	15	78.9%	18	94.7%	17	89.5%	14	73.7%	14	73.7%	11	57.9%
宮城県	34	76.5%	25	73.5%	24	70.6%	29	85.3%	28	82.4%	27	79.4%	27	79.4%	22	64.7%
鹿児島県	43	76.4%	35	81.4%	27	62.8%	32	74.4%	26	60.5%	40	93.0%	40	93.0%	30	69.8%
香川県	17	73.1%	12	70.6%	12	70.6%	12	70.6%	12	70.6%	17	100.0%	17	100.0%	5	29.4%
滋賀県	19	72.9%	13	68.4%	13	68.4%	15	78.9%	15	78.9%	15	78.9%	15	78.9%	11	57.9%
岡山県	26	72.5%	19	73.1%	18	69.2%	22	84.6%	21	80.8%	18	69.2%	18	69.2%	16	61.5%
長崎県	21	72.1%	13	61.9%	12	57.1%	17	81.0%	14	66.7%	19	90.5%	18	85.7%	13	61.9%
神奈川県	30	71.4%	24	80.0%	22	73.3%	25	83.3%	21	70.0%	21	70.0%	21	70.0%	16	53.3%
静岡県	33	70.1%	24	72.7%	23	69.7%	28	84.8%	26	78.8%	21	63.6%	21	63.6%	19	57.6%
島根県	19	69.9%	14	73.7%	12	63.2%	15	78.9%	13	68.4%	14	73.7%	12	63.2%	13	68.4%
大分県	18	69.8%	12	66.7%	13	72.2%	11	61.1%	10	55.6%	16	88.9%	16	88.9%	10	55.6%
大阪府	41	69.7%	21	51.2%	20	48.8%	35	85.4%	30	73.2%	34	82.9%	34	82.9%	26	63.4%
福岡県	58	68.5%	37	63.8%	37	63.8%	48	82.8%	45	77.6%	38	65.5%	37	63.8%	36	62.1%
広島県	22	68.2%	10	45.5%	11	50.0%	15	68.2%	14	63.6%	22	100.0%	22	100.0%	11	50.0%
熊本県	44	65.3%	29	65.9%	29	65.9%	29	65.9%	29	65.9%	29	65.9%	29	65.9%	27	61.4%
京都府	25	65.1%	15	60.0%	12	48.0%	20	80.0%	18	72.0%	17	68.0%	17	68.0%	15	60.0%
沖縄県	41	64.1%	24	58.5%	24	58.5%	27	65.9%	27	65.9%	27	65.9%	27	65.9%	28	68.3%
三重県	29	63.5%	13	44.8%	13	44.8%	26	89.7%	19	65.5%	22	75.9%	22	75.9%	14	48.3%
福島県	59	60.0%	34	57.6%	34	57.6%	42	71.2%	42	71.2%	35	59.3%	36	61.0%	25	42.4%
北海道	178	51.7%	82	46.1%	80	44.9%	104	58.4%	96	53.9%	97	54.5%	94	52.8%	91	51.1%
山形県	35	47.3%	17	48.6%	17	48.6%	15	42.9%	15	42.9%	18	51.4%	18	51.4%	16	45.7%
全国※2	1,721	78.9%	1,335	77.6%	1,297	75.4%	1,453	84.4%	1,386	80.5%	1,415	82.2%	1,410	81.9%	1,211	70.4%

※1 「昇給」、「勤勉手当」及び「昇任・昇格」(それぞれ管理職員、一般職員別)並びに「分限」に係る活用済みの団体の割合(合計7項目)について、平均値を算出したもの。

※2 団体数のみ合計値。